

令和元年度 第3回
埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会
議 事 録

令和2年3月12日
書面による会議

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面による会議として開催した。
議事について、事務局から資料の説明を書面により行い、各委員に書面により質問・意見に求めたところ、次のとおりであった。

【 議 事 】

- 1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について
- 2 民間医療機関も含めた医療提供体制の議論について
- 3 病院アンケート結果について
- 4 今後の整備予定病床について
- 5 埼玉県地域保健医療計画（第7次）の一部変更について
- 6 地域医療構想アドバイザーについて
- 1 第7次埼玉県地域保健医療計画の一部変更について

【 質疑応答・意見 】

議事番号 又は 資料番号	質問・意見の別 (該当する方 の欄に)		内 容	回 答
	質問	意見		
議事 1 (資料 1-1)			資料 1-1 中「2 . 具体的対応方針の再検証等の検証」では、再検証の期限として「2020 年 9 月までに合意」と示され、また、説明要旨につきましても「本年 9 月を念頭に議論を進めていく」こととされていますが、第 3 回会議が中止となった現在、期限までに再検証・協議の会議については何回の開催を予定されているか、ご教示願います。	<p>これまでの協議会開催状況を踏まえると、2020 年 9 月までの協議会開催回数は多くとも 2 回であると考えております。</p> <p>令和元年度第 3 回協議会を書面開催としたことから、当初予定していた再検証対象医療機関からの説明は、令和 2 年度第 1 回協議会において行う予定です。</p> <p>なお、再検証の期限については、資料 1-2 にあるとおり、議論の進捗状況等調査を踏まえ、改めて厚生労働省から通知が発出される予定です。</p> <p>【県保健医療政策課】</p>
議事 2 (資料 2-3)			資料 2-3 についての説明要旨、また、第 2 回会議資料 3-1 におきまして「全県における病床数で見れば、ほぼ必要病床数に達する見込み(第 2 回会議の資料 3-1 では「達している。）」との見解を示されていますが、今後の病床整備については、二次保健医療圏ごとの過不足ではなく、全県の病床数を基とする方向性に重点を置くものか、ご教示願います。	<p>今後不足する医療機能は病床機能転換により補うことが中心となりますが、病床の整備も含め、二次保健医療圏を基本として必要な医療機能の過不足について協議を行うことに変更はありません。</p> <p>なお、地域の実情により、他圏域との患者の流入・流出を踏まえて当該圏域の医療機能の過不足を協議することも必要であると考えています。</p> <p>【県保健医療政策課】</p>

(以 上)